

令和3年10月2日

大分県バドミントン協会会員並びに関係者 各位

大分県バドミントン協会  
会長 佐藤 英雄

今後のコロナ感染症対策および指導について（お願い）

会員の皆様並びに関係者におかれましては平素より、協会運営にご協力いただき感謝申し上げます。

令和3年10月1日より全国民に向け、コロナ対策において、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の解除がなされました。

しかし、試合中や日常の練習時において、今後とも感染症については、これまでどおりの感染症対策を行いながら、試合や練習を行ってください。

また、指導において不適切な指導内容等が報告されており、中央競技団体より、関係者の指導について十分留意するようとの指示も受けております。

下記のことに注意して頂くとともに部内での共有をお願いします。

#### 記

- 1 県内での事業（強化練習・合宿等）については、感染防止策を徹底した上で、実施すること。
- 2 県外へ出向いての事業及び招聘しての事業等は認める。  
その際においても、交流先都道府県の感染状況を確認し、その安全性や必要性を慎重に判断した上で実施するとともに、交流先都道府県に制限がある場合はそれを遵守すること。  
なお、全国または九州の競技団体主催大会への参加は認めるが、その際、参加する選手は、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。
- 3 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。
- 4 ジュニア（小学生、中学生、高校生）チームの責任者、指導者、指導補助員及び父母等関係者におかれては、公益財団法人日本スポーツ協会の示す指針（暴力、セクシュアル・パワーハラスメント等）が発生しないよう特に注意して指導すること。